

9 市民所得

市民所得の見方

市民所得は、市内総生産と市民所得（分配）と家計所得から成り立っています。

1 所得の概念

所得とは、経済活動に伴って新しく生み出された価値（これを付加価値といいます）のことです。所得推計における「所得」は、①金銭的な取引があり、貨幣で評価することができる。②経済活動に伴い発生した。という二つの要件を満たしたもののことです。したがって一般的にいわれる「所得」とは若干異なります。

例えば次のようなものは、経済活動に伴って発生した価値ではないため、所得推計上の「所得」とはしません。

○年金、生活保護・仕送り金・増与金などの移転的所得(ただし、個人所得にはこれらを含みます)。

○株や土地の値上がりによる収入。

○宝くじによる収入。

また、有形の財貨だけでなく、サービス(例えば、医師・弁護士・公務員のサービス)も所得に含まれます。

2 市内総生産とは

経済活動によって、新しい価値、すなわち付加価値が生まれます。

市内でのさまざまな経済活動の結果、一年間で100億円の売り上げがあつて、そのうち40億円が原材料等の物的経費だとします。この場合の付加価値は60億円になります。この生産によって、経済成長の度合いや、産業構造の特徴、労働生産を知ることができます。

3 市民所得（分配）とは

生産を行うためには、労働、土地、資本の生産要素が必要ですが、その対価として、生産で生み出された付加価値は、それぞれの生産要素に分配されます。労働の対価として労働者に分配されるものが雇用者所得。土地、預金等の対価として、利子、配当、賃貸料の形で分配されるものが財産所得。資本の対価として、企業に分配されるものが企業所得です。雇用者所得、財産所得、企業所得をあわせて「分配所得」といいます。

4 家計所得とは

分配所得は全てが個人の所得となるわけではありません。会社の収入となる法人企業所得や、政府の財産所得が含まれているからです。そこで、市町村に住んでいる人が実際に受け取る金額を「家計所得」として推計しています。

これは分配所得のうち個人の懐に入る雇用者所得等に、生活保護や年金などの移転的所得を加えたものです。

この家計所得から、個人の所得水準（1人当たり個人所得）等を知ることができます。

9-1 経済活動別市内総生産

資料：県統計調査課・熊本県統計協会「令和元、2、3年度市町村民経済計算」

(単位：百万円・%)

項 目	実 数			構 成 比			対 前 年 度 増 加 率	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
市 内 総 生 産	118,847	108,764	113,665	100.00	100.00	100.00	△ 8.5	4.5
農 業	1,585	1,573	1,624	1.3	1.4	1.4	△ 0.8	3.3
林 業	271	230	303	0.2	0.2	0.3	△ 14.9	31.5
水 産 業	5	3	4	0.0	0.0	0.0	△ 38.3	30.8
鉱 工 業	11,339	8,324	8,838	9.5	7.7	7.8	△ 26.6	6.2
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	4,049	3,457	3,432	3.4	3.2	3.0	△ 14.6	△ 0.7
建設業	10,432	11,686	12,245	8.8	10.7	10.8	12.0	4.8
卸売・小売業	13,714	12,892	13,439	11.5	11.9	11.8	△ 6.0	4.2
運輸・郵便業	8,303	6,193	6,588	7.0	5.7	5.8	△ 25.4	6.4
宿泊・飲食サービス業	4,819	2,618	2,516	4.1	2.4	2.2	△ 45.7	△ 3.9
情報通信業	1,683	1,548	1,387	1.4	1.4	1.2	△ 8.0	△ 10.4
金融・保険業	5,336	4,628	5,503	4.5	4.3	4.8	△ 13.3	18.9
不動産業	8,668	8,044	8,102	7.3	7.4	7.1	△ 7.2	0.7
専門・科学技術・業務支援サービス業	5,990	6,022	6,444	5.0	5.5	5.7	0.5	7.0
公務	8,796	8,734	8,872	7.4	8.0	7.8	△ 0.7	1.6
教育	4,311	4,257	4,268	3.6	3.9	3.8	△ 1.3	0.3
保健衛生・社会事業	21,065	21,207	21,706	17.7	19.5	19.1	0.7	2.4
その他のサービス	7,742	6,676	7,185	6.5	6.1	6.3	△ 13.8	7.6
小 計	118,109	108,093	112,456	99.4	99.4	98.9	△ 8.5	4.0
輸入品に課される税・関税	2,058	1,922	2,332	1.7	1.8	2.1	△ 6.6	21.3
(控除) 総資本形成に係る消費税	1,320	1,250	1,122	1.1	1.1	1.0	△ 5.3	△ 10.2
(参考) 第1次産業	1,862	1,807	1,932	1.6	1.7	1.7	△ 2.9	6.9
税額調整前 第2次産業	21,771	20,011	21,083	18.4	18.5	18.7	△ 8.1	5.4
第3次産業	94,477	86,276	89,442	80.0	79.8	79.5	△ 8.7	3.7

<総生産 = 産出額-中間投入額>:市内で生産された財貨・サービスの売上高を貨幣評価したもの(産出額)から、原材料、光熱水費などの経費(中間投入額)を控除したものが総生産となる。

推計値は、推計方法の改善や最新の統計資料の利用に伴い、毎年度、適及して改訂されるため、表中の計数と過去に当市年鑑に掲載された同年同項目の計数とが異なる場合がある。

表中の計数は、単位未満を四捨五入しているため総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

9-2 市民所得（分配）

資料：県統計調査課・熊本県統計協会「令和元、2、3年度市町村民経済計算」

（単位：百万円・％）

項 目	実 数			構 成 比			対 前 年 度 増 加 率	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
雇 用 者 報 酬	51,587	47,951	49,615	65.9	71.9	64.4	△ 7.0	3.5
賃 金 ・ 俸 給	43,102	40,176	41,860	55.1	60.3	54.3	△ 6.8	4.2
雇 主 の 現 実 社 会 負 担	7,238	6,699	7,379	9.2	10.1	9.6	△ 7.4	10.1
雇 主 の 帰 属 社 会 負 担	1,247	1,075	377	1.6	1.6	0.5	△ 13.7	△ 65.0
財 産 所 得	3,723	3,235	3,995	4.8	4.9	5.2	△ 13.1	23.5
一 般 政 府 計	△ 53	△ 110	△ 57	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.1	△ 106.4	48.5
利 子	3,696	3,265	3,958	4.7	4.9	5.1	△ 11.7	21.2
配 当 (受 取)	1,280	1,138	1,082	1.6	1.7	1.4	△ 11.1	△ 4.9
そ の 他 の 投 資 所 得 (受 取)	345	373	966	0.4	0.6	1.3	7.9	159.2
賃 貸 料 (受 取)	1,920	1,633	1,763	2.5	2.4	2.3	△ 15.0	8.0
対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	151	121	146	0.2	0.2	0.2	△ 19.5	20.6
	80	80	93	0.1	0.1	0.1	△ 0.3	16.5
企 業 所 得	22,968	15,465	23,479	29.3	23.2	30.5	△ 32.7	51.8
民 間 法 人 企 業	17,742	10,298	18,340	22.7	15.5	23.8	△ 42.0	78.1
公 的 企 業	305	206	369	0.4	0.3	0.5	△ 32.5	79.2
個 人 企 業	4,921	4,960	4,770	6.3	7.4	6.2	0.8	△ 3.8
農 林 水 産 業	464	428	409	0.6	0.6	0.5	△ 7.8	△ 4.5
そ の 他 の 産 業 (非 農 林 水 ・ 非 金 融)	1,552	1,849	1,755	2.0	2.8	2.3	19.1	△ 5.1
持 ち 家	2,904	2,683	2,606	3.7	4.0	3.4	△ 7.6	△ 2.9
市 民 所 得	78,278	66,651	77,088	100.0	100.0	100.0	△ 14.9	15.7
人 口 (人) ※ 各 年 10 月 1 日 現 在	31,679	31,108	30,472	-	-	-	△ 1.8	△ 2.0
1 人 当 た り 市 民 所 得	2,471	2,143	2,530	-	-	-	△ 13.3	18.1

一年間の市民(市内企業を含む)の生産活動で生み出された付加価値は、労働提供者には賃金(雇用者報酬)、資本や土地の提供者には利子・配当・賃貸料(財産所得)、企業(法人、個人、政府事業体など)には利潤(企業所得)として分配される。

「財産所得」には、それぞれの利子・配当・賃貸料などの受取・支払を計上。「個人企業-持家」は、「持ち家」の所有者を、自己を賃借人とする住宅賃貸業経営者(個人企業)として取り扱っており、家賃を得たと仮定し所得に計上。

推計値は、推計方法の改善や最新の統計資料の利用に伴い、毎年度、遡及して改訂されるため、表中の計数と過去に当市年鑑に掲載された同年同項目の計数とが異なる場合がある。

表中の計数は、単位未満を四捨五入しているため総数と内訳の合計が一致しない場合がある。人口は、各年県推計人口値、国勢調査年は国勢調査値である。

9-3 関連指標（国・県・市）

資料：県統計調査課「令和3年度県民経済計算 推計結果」「令和3年度市町村民経済計算」

項	目	単 位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人	吉 市											
	市 内 総 生 産	億円	1,081	1,093	1,095	1,117	1,128	1,136	1,155	1,188	1,088	1,137
	市 民 所 得	百万円	71,646	74,164	73,241	75,537	78,309	79,841	79,443	78,278	66,651	77,088
	1 人 当 た り 市 民 所 得	千 円	2,049	2,142	2,137	2,230	2,353	2,438	2,466	2,471	2,143	2,530
	人 口	人	34,961	34,624	34,267	33,880	33,281	32,746	32,220	31,679	31,108	30,472
熊	本 県											
	経 済 成 長 率											
	名目県内総生産(=生産側)	%	△ 0.4	2.5	0.3	2.7	3.5	3.4	△ 0.1	0.5	△ 3.5	5.9
	実質県内総生産(=生産側)	%	△ 0.1	2.7	△ 1.4	1.4	2.8	3.2	△ 0.2	0.2	△ 4.2	6.0
	県 民 所 得 (分 配)	%	0.5	4.1	△ 0.9	3.2	3.4	4.0	△ 0.4	0.2	△ 7.4	9.9
	一 人 当 た り 県 民 所 得	千 円	2,260	2,361	2,349	2,433	2,530	2,644	2,649	2,669	2,485	2,746
	人 口	人	1,804,924	1,798,672	1,792,421	1,786,170	1,776,596	1,767,022	1,757,449	1,747,875	1,738,301	1,728,263
	国											
	経 済 成 長 率											
	名目国内総生産(=生産側)	%	△ 1.0	2.7	2.1	3.3	0.8	2.0	0.2	0.0	△ 3.5	2.4
	実質国内総生産(=生産側)	%	0.6	2.7	△ 0.4	1.7	0.8	1.8	0.2	△ 0.8	△ 4.1	2.5
	国 民 所 得 (分 配)	%	0.2	4.0	1.1	4.2	△ 0.1	2.1	0.6	△ 0.3	△ 6.6	5.5
	一 人 当 た り 国 民 所 得	千 円	2,808	2,925	2,961	3,089	3,089	3,157	3,181	3,177	2,975	3,155
	人 口	千 人	127,571	127,393	127,217	127,086	127,012	126,896	126,727	126,525	126,161	125,513

国・県・市の人口は、国勢調査実施年度は国勢調査値。それ以外の年度は、国勢調査値による補間補正値。

9-4 県下14市、球磨郡町村の市町村民経済計算主要指標（令和3年）

資料：県統計調査課・熊本県統計協会「令和3年度市町村民経済計算」

地 域 市町村名	人 口 令和3年 10月1日 現 在 (人)	市町村内 総 生 産 実 数 (百万円)	市町村民所得 (分配) 実 数 (百万円)	人 口 1 人 当 た り			
				市町村内総生産		市町村民所得(分配)	
				実 数 (千円)	指 数 県平均 =100	実 数 (千円)	指 数 県平均 =100
県内市町村計	1,728,263	6,417,343	4,745,347	3,713	100.0	2,746	100.0
県下14市計	1,400,515	4,986,767	3,871,278	3,561	95.9	2,764	100.7
熊 本 市	738,890	2,605,872	2,201,597	3,527	95.0	2,980	108.5
八 代 市	122,075	442,986	311,554	3,629	97.7	2,552	93.0
人 吉 市	30,472	113,665	77,088	3,730	100.5	2,530	92.1
荒 尾 市	50,243	110,515	111,859	2,200	59.2	2,226	81.1
水 俣 市	23,131	83,971	55,544	3,630	97.8	2,401	87.5
玉 名 市	63,728	166,268	154,704	2,609	70.3	2,428	88.4
山 鹿 市	48,281	143,895	111,741	2,980	80.3	2,314	84.3
菊 池 市	46,020	219,081	130,903	4,761	128.2	2,844	103.6
宇 土 市	35,924	128,892	91,977	3,588	96.6	2,560	93.3
上天草市	24,004	64,296	54,754	2,679	72.1	2,281	83.1
宇 城 市	56,410	202,734	139,464	3,594	96.8	2,472	90.0
阿 蘇 市	24,451	130,858	67,532	5,352	144.1	2,762	100.6
天 草 市	74,189	206,688	165,883	2,786	75.0	2,236	81.4
合 志 市	62,697	367,046	196,678	5,854	157.7	3,137	114.3
球 磨 郡 計	49,376	174,370	116,365	3,531	95.1	2,357	85.8
錦 町	10,179	35,942	24,806	3,531	95.1	2,437	88.8
多良木町	8,912	32,061	22,376	3,598	96.9	2,511	91.4
湯 前 町	3,545	7,312	6,965	2,063	55.6	1,965	71.6
水 上 村	1,987	8,054	4,426	4,053	109.2	2,227	81.1
相 良 村	3,979	11,163	8,250	2,805	75.6	2,073	75.5
五 木 村	903	7,100	2,857	7,863	211.8	3,164	115.2
山 江 村	3,196	10,806	6,912	3,381	91.1	2,163	78.8
球 磨 村	2,193	20,675	6,760	9,428	253.9	3,083	112.3
あさぎり町	14,482	41,257	33,013	2,849	76.7	2,280	83.0

市町村内総生産は帰属利子等控除後、産業別構成比は帰属利子等控除前のものである。

人口は、国勢調査年は国勢調査結果、それ以外は各年県推計人口調査結果による。

単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合がある。